

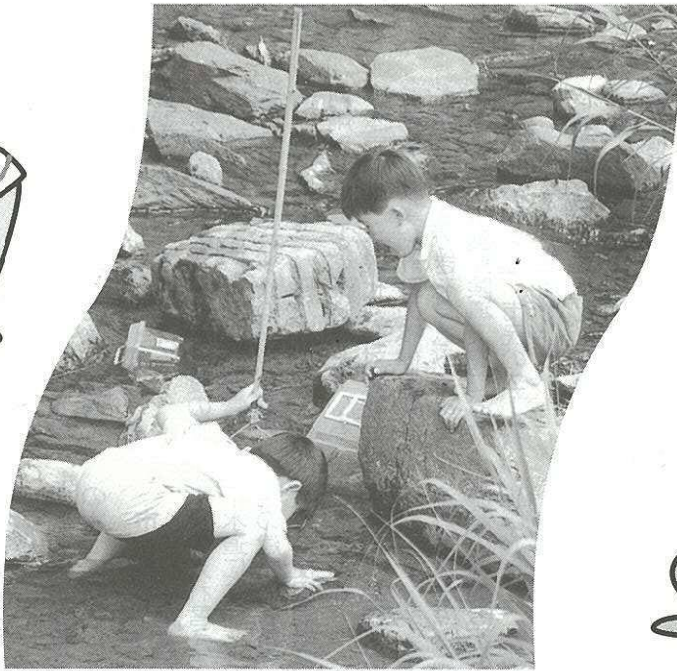
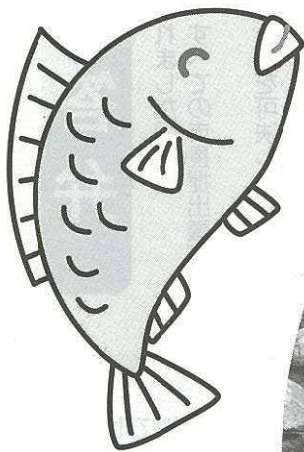
北九州 市議会 だより

PRESS

No. 146

平成11年7月1日号
(年4回発行)

6月定例会で46件の議案を可決



おもな内容

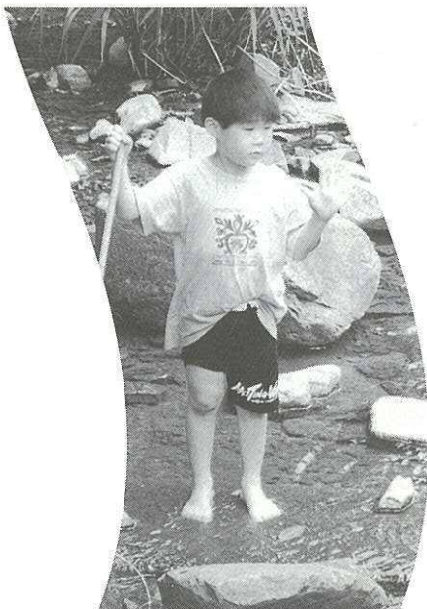
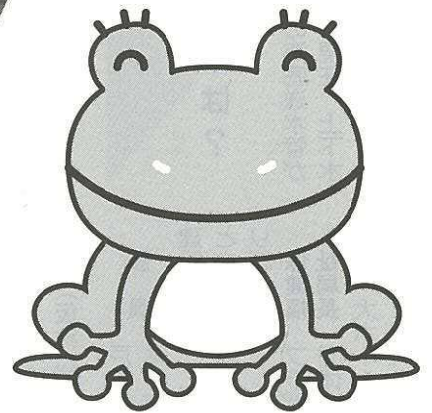
本会議での質疑・質問

請願・陳情と意見書など

ページ

2～3

4





6月定例会

本会議の質問と答弁

6月定例会は、6月3日から6月10日まで開かれました。市長から38件の議案が提出され、審議の結果、すべての市長提出議案を可決しました。

また、議員から提出された議案は11件で、うち8件を可決しました。

市民生活への

影響は？

▼学術研究都市整備構想▲

議員 学術研究都市整備構想は、本市の将来のため、活性化のためとして進められているが、この構想への巨額投資は、本市財政と市民生活に大きな負担とならないか。

世界的に著名な研究者の参加も決まりつつある。また、単なる施設整備にとどまらず、技術力を身につけた有為な人材が将来にわたって育成される、極めて有意義なプロジェクトであり、今後とも強力に推進していきたい。

介護保険

施設サービス

体制は？

市長 この構想は、教育、研究開発及びまちづくりの観点から、本市が二十一世紀に大きく飛躍するために必要なものである。多くの大学・研究機関の集積は、各界の注目を集めており、

議員 介護保険のスタートにあたり、施設サービスは十分に保障されるのか。また、要介護判定で自立とされた施設入所者の受け皿は、

介護保険の対象外となる施設入所者については、五年間の経過措置等はあるが、出来るだけ早く生活支援施設など必要な基盤整備に努めたい。

藍島の

振興策は？

議員 藍島への海底送水管が完成し、現在、上下水道の整備が進められているが、完成の見通しはどうか。また、今後、

本会議では、各会派から次の13人の議員が質疑・質問を行いました。(発言順)

- | | | | |
|---|---|---|-----------|
| 原 | 博 | 道 | (日本共産党) |
| 赤 | 松 | 文 | (公明党) |
| 馬 | 場 | 一 | (社民市民連合) |
| 後 | 藤 | 俊 | (自民市民クラブ) |
| 荒 | 川 | 徹 | (日本共産党) |
| 細 | 川 | 政 | (自民市民会議) |
| 泊 | 川 | 正 | (市民 21) |
| 有 | 馬 | 和 | (日本共産党) |
| 長 | 野 | 敏 | (社民市民連合) |
| 世 | 良 | 俊 | (民主党) |
| 木 | 村 | 正 | (自民市民会議) |
| 三 | 宅 | ま | (新しい風) |
| 水 | 町 | 勝 | (日本共産党) |

藍島の港湾整備やまちづくりをどのように展開していくのか。

市長

藍島の上水道は、十二年度完了を目標に、配水管の入れ替え工事を進めている。下水道については、昨年、水処理場の建設にも着手しており、来年六月の使用開始を目指しているところである。

また、振興策については、マリノーション整備計画に基づき、漁港の荷さばき施設や渡船の待合施設の整備など、各種の事業を実施してきた。今後とも住民の意向を聞きながら事業を進めたい。

にぎわいと交流の

拠点施設を目指して

▼(仮称)総合福祉プラザ▲

議員 戸畑駅南口地区に、(仮称)総合福祉プラザが建設される。この施設をにぎわいと交流の拠点施設とするための取り組みは、

保健福祉局長 プラザは、公共機関や団体が入居する複合公共棟、大ホール、中ホールの三つの建物とそれらをつなぎ、様々な

イベントに利用できる世代間交流プラザ等から構成されている。

これをさらに、にぎわいと交流の拠点とするために、市民が気軽に集えるよう、案内コーナー、福祉相談窓口、ボランティアセンターなどを設置することも検討している。今後、文化や福祉に関係するテナントの誘致に積極的に取り組み、同地区が「多世代共生のまち」となるよう努めたい。

JR小倉駅に公衆ファックスを!

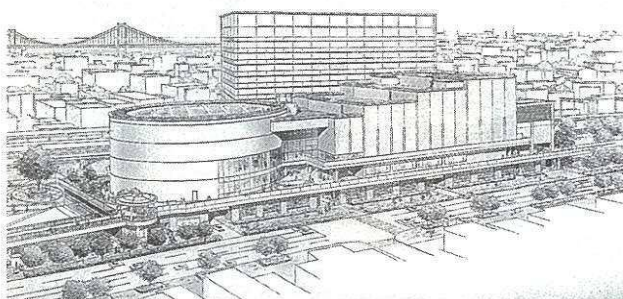
-障害者用公衆ファックスの設置-

障害者団体からJR小倉駅に障害者用公衆ファックスを設置するよう要望がありました。

議員の「中途失聴者・難聴者が利用しやすい場所に早急に設置してはどうか」との問いに対し、保健福祉局長は、「ファックスは関係者の意見を聞き、駅3階総合案内所に設置することとした。一日も早く利用できるようにしたい」と答えました。



小倉駅3階



(仮称)総合福祉プラザイメージ図



大切にしたい

曾根干潟

議員 ラムサール条約締結国会議で干潟保全の重要性が国際的に確認されているが、曾根干潟については、どのように認識しているのか。

企画局長 曾根干潟は、水鳥を始める場所で、市民が親しんできた独特な干潟生態系のひとつである。一方、古くから漁業者の生活の場であり、干潟漁業で食料を生産

するために不可欠な場所でもある。したがって、それぞれの重要性を認識したうえで、自然環境と人間活動の共生を基本理念とし、干潟環境の保全に努めていきたい。

検討しています！

▼動物のいる自然の森公園▲

議員

(仮称)動物のいる自然の森公園のあり方を検討するため、昨年十一月に検討委員会が設置された。これまでの検討内容と今後のスケジュールは、

企画局長 三回開催され、この度動物公園のあり方について「市民と自然を結ぶ窓口」を基本理念とした中間報告をまとめた。

報告では、動物公園を、学習、動物展示、里山体験などのゾーンに区切り、動物展示ゾーンは、郷土の森林、郷土の水辺、樹冠の世界などの五つの展示テーマで分類すること等が示された。

今後、検討委員会では、八月を目途に最終案をまとめることとしている。

工場緑化を推進！

▼工場立地法による全国初の条例▲

議員

工場立地法の改正で、工場の立地状況に応じた、緑化率等を条例で設定できるようになった。全国初の条例だが、区域設定と緑化率はどうなるのか。また、どんな効果があるのか。

経済局長

第一種区域として、住居系・商業系地域等に工場等がある区域のうち、工場が住居等に隣接している五カ所を設定し、緑化率を引き上げることとした。次に、第二種区域は、市内の工業専用区域のほぼ全域と工業地域の約五割の六十五カ所に設定し、緑化率を引き下げることにした。

条例の制定により、工場等の建て替えや緑地整備が進むとともに、新たな企業誘致にも弾みがつき、産業と地域環境とが調和したまちづくりができると考えている。

学校施設の安全対策は？

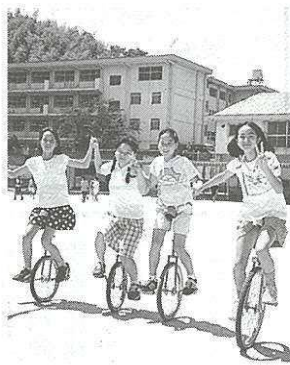
議員

前原市の小学校において、掲揚ポール折損事故で一人の児童の命が失われた。本市における学校施設の安全対策はどうなっているのか。

教育長

事件発生後、すみやかに全学校へ緊急の点検指示を行った。従来から学校施設

の安全点検については、教職員による日常的点検に加えて、七月と十二月の年二回、約一四〇項目にわたる点検を行っており、点検で把握された施設の問題点は、改修等必要な措置を講じている。学校施設における安全性の確保は、学校職員の重要な責務と考えているので、今後ともあらゆる機会を捉え、趣旨の徹底を図っていきたい。



一歩前進！今後の見通しは？

▼レトロ観光列車の実現▲

議員

無免許で運営されている市、JR貨物、運輸省の三者協議の結果、免許の不要なJR貨物の側線として先日認可された。これは、レトロ列車運行の大きな前進につながると思うが、今後の見通しは。

企画局長

今回、田野浦臨港鉄道の問題が解決したことで、門司港レトロ観光列車の実現が一歩前進し、関係機関との具体的な協議が可能となった。今後は、整備費用の算定、具体的な需要予測等を行いたい。

なお、当地区では十四年度の実現に向けて、県立拠点文化施設や海峽ロープウェイ構想などが進められており、これらと整合性を図りながら運行実現に努力したい。

「道の駅」の整備は？

議員

グリーンパークの近くに「道の駅」ができることだが、これはどのように進められているのか。

市長

「道の駅」は、ドライブなどの道路利用者のための利便施設で、現在、全国で約四七〇駅、県内では二駅登録されている。本市でも、集客が見込めることから、若松区の頓田地区に建設する予定で、現在用地買収を進めている。今後は、物産品販売や施設等の運営管理方法について、地元や関係団体と協議し、駐車場やトイレを備えたパーキングエリアとして整備していきたい。

他に、次の項目にわたっても議論がありました

- 子育て支援・少子化対策
- 違反広告物対策
- 室町一丁目地区市街地再開発事業
- 家庭内暴力対策
- 上下水道事業の経営見直し
- 平尾台観光開発

使いやすくなるごみ指定袋

—耳つき指定袋登場—

ごみ指定袋については、7月から新たに特小袋が追加されることになっています。

議員の「袋の上部に耳のついた、結びやすい指定袋の検討状況は」との問いに、環境局長は、「耳つき指定袋については、現在、スーパーマーケット等で使用されている買物袋と同一仕様の試作品で使い勝手等を検討しており、遅くとも12月には導入したい」と答えました。

可決した意見書・決議

市議会では、市政や市民の生活にかかわりの深い事柄について改善等を求めるため、意見書や決議を国等へ提出することができます。

今定例会では、8件の意見書・決議が提出され、うち6件を可決しました。その件名を紹介します。

- 平和外交の積極的な推進を求める意見書
- 新たな「食料・農業・農村基本法」の制定に関する意見書
- 就学援助の充実を求める意見書
- 教育予算の拡充と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
- 市民が安心できる介護保険制度の確立を求める決議
- 地方分権一括法案の早期成立を求める決議

市議会の虚礼廃止にご理解を！

公職選挙法では、次のようなことが禁止されています。

- 議員や後援会が寄附をしたり有料のあいさつ広告を出すこと
- 議員や後援会がお中元やお歳暮をすること
- 議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと（自筆の答礼は除く）
- 市民や団体が議員に寄附などを求めること

このほか市議会では、祝電、弔電の自粛を申し合わせています。市民の皆様のご協力をお願いします。

市議会ではな—⑧



出前講演に伺います！

市議会事務局の職員が出向いて、市議会と市民のかかわりや市議会の役割、請願・陳情などについて、ビデオやパンフレットを使い分かりやすく説明します。

- 申し込みの条件
20人程度のグループや団体ならどなたでも
- 受講料 無料
- 所要時間 1～2時間程度

☎ 問い合わせ先
市議会事務局調査課 (☎582-2632) まで

請願・陳情の審議結果

○陳情「周辺事態法案等三法案にかかわる要請について」のうち第一項

〔採択〕

○陳情「学校内での禁煙対策について」

〔不採択〕

このほか、請願52件、陳情71件は継続審査になりました。

市議会議員の資産等を公開

市民の皆さんは、次の報告書を市議会事務局で閲覧できます。

○資産等報告書 ○資産等補充報告書

○所得等報告書 ○関連会社等報告書

※閲覧開始日 平成十一年八月三十日

問い合わせ先 市議会事務局総務課

(☎582-2632) まで。

市議会を傍聴しませんか

市議会の活動状況を知るために、本会議や委員会を傍聴することができます。

傍聴の受付は、会議の始まる一時間前からです。傍聴の定員は、議場（本会議）百三十七人、各委員会室十人です。

会議の開催日時などのお問い合わせは、市議会事務局総務課（☎582-2632）まで。

なお、市議会ホームページでも開催日程をお知らせしています。

アドレス

http://www.city.kitakyushu.jp/~k4100030/

(市のホームページからもアクセスできます。)

お知らせ

▼市議会では、視覚障害（一級か二級）のある方に、市議会たよりの点字版、または録音テープを無料でお届けしています。

ご希望の方は、ご連絡下さい。

▼市議会たよりに関するお問い合わせやご意見、ご感想をお寄せ下さい。

▼次の定例会は九月開催予定です。